

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第32号	
事故等名	引船高尾丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年7月11日 11時10分ごろ	
発生場所	千葉三井造船前面海域	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月10日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者に損傷状況について電話聴取、推進器部の写真等入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	引船高尾丸 239トン	
船舶番号	137219	
船舶所有者等	東京汽船株式会社	
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	損傷 なし	
事故等の経過	本船は、平成20年7月11日11時10分ごろ、千葉三井造船における曳船作業を終えた直後、左舷プロペラに衝撃を感じたために、直ちに同機の使用を停止し、右舷主機のみで定係地の千葉港出洲ふ頭岸壁に回航してダイバーによる調査を行い、左舷プロペラのコルトノズルとZプロペラ縦軸の間に角材をかみ込んでいるのを認めた。本船は、造船所に回航し、ダイバーによる同角材除去を試みたものの、取り除くことができず、クレーンが使用可能な造船所に移動し、左舷のZプロペラごと陸揚げして同角材を除去した。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし なし 本船が曳船作業を終えた際、左舷プロペラのコルトノズルとZプロペラ縦軸の間に流木をかみ込んだものと推定される。
原因	本インシデントは、本船が曳船作業を終えた際に左舷プロペラのコルトノズルとZプロペラ縦軸の間に流木をかみ込んだため、同プロペラの使用を停止したことにより発生したものと推定される。	
その他の事項	なし	